

研究指導教員の決定方法について

機械工学分野 博士前期課程

■研究指導教員の役割

1. 研究指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野、指導環境などを考慮し、学生の同意を得た上で研究課題を決定し、研究指導を行う教員である。
2. 研究指導教員は、研究指導に加え、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスを基に個々の学生の指導を行う。
3. 研究指導教員は、学生の希望と成績を考慮して、学生ごとに1名以上を決定する。

■研究指導教員の決定プロセス

1. 志願者は、募集要項の担当教員表等をもとに、事前に希望する教員への研究室訪問や面談を行い、出願書類の志望理由書に「入学後の研究希望内容」を記載する。
2. 入試時の面談及び出願書類の志望理由書に記載の「入学後の研究希望内容」をもとに分野教授会において研究指導教員を決定する。指導を希望する教員への受入ができない場合、関連する教員と学生が面談を行い、学生の希望を再度確認した上で研究指導教員を決定する。
3. 通常、入学までに研究指導教員を決定し、本人に連絡する。

■副指導教員制度

1. 副指導教員は、研究指導教員と協力して学生の研究指導を補助的に行う教員である。
2. 副指導教員は、上記に加え、研究指導教員の指導についての相談やアドバイスを行う。
3. 副指導教員は、学生の同意を得た上で、研究指導教員が1名以上を決定する。

■研究指導計画

本分野の標準的な研究指導計画は、以下の1～5のとおりである。指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

1. 研究計画の立案（1年次4月～5月）
 - (1) 学生は、研究課題に関して先行研究の整理を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
 - (2) 指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
 - (3) 学生は、計画の立案が終わり次第、その概要をまとめて「研究指導計画書」の

「研究計画」欄に記載し、指導教員に提出する。指導教員は、その学生の研究計画に基づき、課程修了までの研究指導計画を1年ごとに「研究指導計画書」に記載し、学生に明示する。

(4) 学生は、指導教員の了解を得て、研究計画に沿って研究を開始する。

2. 研究の遂行（1年次4月～2年次1月）

(1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、研究、調査などを行う。2年次では、確立した研究方法にて研究課題に取り組み、実験・解析等を行い、研究結果をまとめる。

(2) 指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験、調査、解析等の指導を行い、研究結果をまとめさせる。

(3) 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生に明示する。

(4) 指導教員及び分野教員は研究の進捗状況について継続的に、かつ1年次に開催される中間報告会により確認し、研究の進捗状況に応じた指導を行う。

3. 研究経過の中間報告（1年次12月～1月）

中間報告会を開催し、指導教員と分野教員が参加することで、学生の研究経過を分野教員全員で確認する。

4. 修士論文の作成（2年次12月～1月）

(1) 学生は得られた研究成果を集大成し、修士論文の作成を開始する。

(2) 学生は、「研究指導計画書」に記載した研究計画からの変更点を整理し、その概要をまとめて「研究指導報告書」記載し、指導教員に提出する。指導教員は、その変更点を確認する。

(3) 学生は、指導教員の了解を得て、修士論文をまとめる。

(4) 指導教員は、修士論文の構成、表現、図表の作成、文献の整理・引用等に関して、論文のまとめ方を指導する。

5. 修士論文の提出（2年次2月）

学生は修士論文を期日までに提出する。

研究指導教員の決定方法について

機械工学分野 博士後期課程

■研究指導教員の役割

1. 研究指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野、指導環境などを考慮し、学生の同意を得た上で研究課題を決定し、研究指導を行う教員である。
2. 研究指導教員は、研究指導に加え、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスを基に個々の学生の指導を行う。
3. 研究指導教員は、学生の希望を考慮して、学生ごとに1名以上を決定する。

■研究指導教員の決定プロセス

1. 志願者は、募集要項の担当教員表等をもとに、事前に希望する教員への研究室訪問や面談を行い、出願書類の入学願書に「指導を希望する教員名」、志望理由書に「入学後の研究希望内容」を記載する。
2. 入試時の面談及び出願書類の入学願書に記載の「指導を希望する教員名」および志望理由書に記載の「入学後の研究希望内容」をもとに分野教授会において研究指導教員を決定する。指導を希望する教員への受入ができない場合、関連する教員と学生が面談を行い、学生の希望を再度確認した上で研究指導教員を決定する。
3. 通常、入学までに指導教員を決定し、本人に連絡する。

■副指導教員制度

1. 副指導教員は、研究指導教員と協力して学生の研究指導を補助的に行う教員である。
2. 副指導教員は、上記に加え、研究指導教員の指導についての相談やアドバイスをを行う。
3. 副指導教員は、学生の同意を得た上で、研究指導教員が1名以上を決定する。

■研究指導計画

本分野の標準的な研究指導計画は、以下の1～4のとおりである。指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

1. 研究計画の立案（1年次4月～5月）
 - (1) 学生は、研究課題に関して先行研究の整理を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
 - (2) 指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法・文献検索方法・文献読解方法などを指導する。
 - (3) 学生は、計画の立案が終わり次第、その概要をまとめて「研究指導計画書」の

「研究計画」欄に記載し、指導教員に提出する。指導教員は、その学生の研究計画に基づき、課程修了までの研究指導計画を1年ごとに「研究指導計画書」に記載し、学生に明示する。

(4) 学生は、指導教員の了解を得て、研究計画に沿って研究を開始する。

2. 研究の遂行（1年次4月～3年次1月頃）

(1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、研究、調査などを行う。2、3年次では、確立した研究方法にて研究課題に取り組み、実験・解析等を行い、研究結果をまとめる。

(2) 指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験、調査、解析等の指導を行い、研究結果をまとめ、成果として公表させる。

(3) 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生に明示する。

(4) 指導教員及び分野教員は研究の進捗状況について継続的に確認し、研究の進捗状況に応じた指導を必要に応じて行う。

3. 博士論文の作成（3年次10月頃～1月）

(1) 学生は得られた研究成果を集大成し、博士論文の作成を開始する。

(2) 学生は、「研究指導計画書」に記載した研究計画からの変更点を整理し、その概要をまとめて「研究指導報告書」記載し、指導教員に提出する。指導教員は、その変更点を確認する。

(3) 学生は、指導教員の了解を得て、博士論文をまとめる。

(4) 指導教員は、博士論文の構成、表現等に関して、論文のまとめ方を指導する。

4. 博士論文の提出（3年次1月または2月）

学生は博士論文を期日までに提出する。